

平成19年度 第2回図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 平成20年2月29日(金) 午前10時～午後0時18分
- 2 開催場所 宇都宮市立東図書館 集会室
- 3 出席委員 9名
佐々木委員, 設楽委員, 奥田委員, 平野委員, 吉澤委員, 小川範子委員,
麦倉委員, 山田委員, 小川久美子委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 図書館新システムについて
 - イ 図書館利用者アンケート調査結果について
 - ウ (仮称)第3図書館について
 - (2) 協議事項
(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について
 - (3) 委員提案事項
 - (4) その他
・委員提案事項について報告
- 7 閉会
- 8 発言の要旨

佐々木会長 皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。図書館協議会の委員として、図書館の運営や図書館サービスに係わるようになりましてから、市民生活の中で、図書館の果たす役割が非常に重要なものであると改めて認識しております。近い将来5館体制になる宇都宮市の図書館におきましては、提供するサービスについても大きな変革の時期が来ていると実感しております。本日の議題も、正に図書館サービスについて協議することになります。このようなときこそ、他の機関との連携、市民や大学など専門の研究者の意見を図書館運営に取入れることが必要と考えております。

本日は、協議事項として(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)を予定しています。皆様から忌憚のない意見をいただきたいと考えております。

それでは、報告事項に入ります。報告事項アの「図書館新システムについて」を事務局から報告願います。

事務局 「図書館新システムについて」報告する。
委員一同 (了承)

- 佐々木会長 次に、報告事項イの「図書館利用者アンケート調査結果について」を事務局から報告願います。
- 事務局 「図書館利用者アンケート調査結果について」を報告する。
- 山田委員 「図書館サービスについての自由意見」の中で「CD、ビデオなどの予約がネットからできるようにしてほしい。」とあるが、現状を伺いたい。
- 事務局 CDやビデオなどの視聴覚資料については、利用者に予約カードを図書館カウンターに出していただくか、またはファックスで受付けています。システム更新後は、視聴覚資料も本と同じようにインターネットから予約ができます。
- 平野委員 目的別満足度の中で、職員の対応に「満足」と「やや満足」を合わせて93.3%の評価である。以前に、図書館に資料の問合せをしたところ、国立図書館に資料があることが短時間でわかり行き届いたサービスに感心した。職員の対応などソフト面の充実が重要だと思う。
- 事務局 「本を読むための椅子と机を増やしてほしい。」という要望について、新しい図書館には読みやすい椅子と机が設置されると思うが、図書館別の集計はあるか。
- 事務局 各図書館の集計はありませんが、市立図書館は各階の閲覧用の椅子などが少なく、他の図書館よりは要望が多いと予想されます。アンケート結果を参考に、館内環境の改善に努めます。
- 佐々木会長 次に、報告事項ウの「(仮称)第3図書館について」を事務局から報告願います。
- 事務局 「(仮称)第3図書館について」を報告する。
- 委員一同 (了承)
- 佐々木会長 次に、協議事項に入ります。
- 事務局 協議事項の「(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について」を議題とします。
- 事務局 「(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について」を説明する。
- 佐々木会長 (仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について説明がありましたが、範囲が広く複雑な内容のため、先ず現状と課題と基本的な考え方を、次に組織体制の明確化を、最後に具体的施策・事業にわけて協議を進めます。
- 山田委員 学校への支援が不足しているということだが、今後、図書の購入や充実のためどのように連携をしていくのか。また、図書の購入や選定にあたっての基本的考え方はあるのか。
- 事務局 学校との連携については、学校教育課と連携し調べ学習のテーマに沿った図書を購入しているほか、学校で使用する教科書を揃え図書購入の

参考にしています。今後も、学校と図書館の連携体制を強化し、学校の要望に沿った図書を充実する計画です。

図書は、図書館資料収集方針に基づき選定し購入していますが、来年度改定をする予定です。

山田委員 図書の選定にあたっては、学校と密接に連携してほしい。

新規購入図書について情報開示はできるか。

事務局 新規購入図書は、新着図書として図書館ホームページで公開しています。新着資料案内は過去2か月間購入分について、受入冊数等も図書館ホームページで公開しています。システム更新後は、図書館内に設置する利用者用端末でも、閲覧が可能になります。

小川委員 文部科学省は学校の図書購入費に重点を置いているが、交付税相当額が図書費として使ってほしい。

事務局 文部科学省は、「学校図書館図書整備5カ年計画」により学校の図書購入費に重点をおいています。宇都宮市では、学校図書館図書購入費として確保しています。

佐々木会長 続いて、組織体制の明確化について協議を進めたいと思います。サービス提供体制として中央館体制を確立すること、第3図書館を含め4図書館を地域館として位置付け、各図書館の特色あるサービスを推進することについて、ご意見をいただきます。

平野委員 中央館体制を確立し、市立図書館以外の図書館を地域館として位置付けるということであるが、新しい名称や館名は機能に基づいた名称を考えて欲しい。

事務局 検討します。

小川委員 第3図書館は子どもと学校支援を特色にしているが、支援の範囲はどの程度までなのか。子どもの本連絡会はボランティアとして学校訪問に係わっているが、現在実施している事業は市立図書館などの担当館に残すのか、または学校支援として全て第3図書館に移動するのか伺いたい。今活動しているボランティアの活動拠点を簡単に移せるものではなく、ボランティア団体が分断される恐れもある。また、新しいボランティアは簡単に育成できないし、即戦力にはならない。

事務局 学校訪問はボランティアの皆様のご協力により、全国にも誇れる実施状況です。児童サービスの体制やボランティアの皆様との連携など具体的なことにつきましては、今後検討してまいります。

山田委員 上河内図書館と河内図書館は地域館としての位置付けであるが、これらの図書館は地域館としての位置付けでよいのか。また、それぞれの図書館に特色を持たせる計画だが、河内図書館については地域資料の収集よりも複製画の貸出が上位ではないか。

事務局 上河内図書館と河内図書館については、これまで地域で果たしてきた役割を踏まえ、レファレンス業務などの図書館の基本的サービスを提供する地域館として運営していきます。

各図書館は基本的サービスを実施したうえで、さらに各図書館の特色のあるサービスを実施していきますが、上河内図書館と河内図書館は、これまで量的、質的に優れた地域資料を収集しており、さらに地域の情報拠点を目指して地域資料の充実を特色としましたので、ご理解ください。上河内図書館と河内図書館でぜひ取り組むべき特色等ありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

山田委員 地域館として、地域特性以外のものを見つけ出す努力が必要ではないか。

事務局 上河内と河内図書館の機能を強化し、今後、知恵を出し合い地域に喜ばれる図書館を目指します。

佐々木会長 資料23頁の図で館外奉仕グループは、生涯学習センター等と関連していることは理解したが、第3図書館の下から出ている波線は、学校図書館を支援していくのか、あるいは地域館4館が学校図書館の支援をしていくのか。

事務局 館外奉仕グループと生涯学習センター等との支援の関係と、第3図書館と学校図書館との支援業務の違いを表示したものです。第3図書館を拠点として学校図書館を支援する計画です。

佐々木会長 次に、具体的施策と事業について協議を進めます。

小川(久)委員 学校図書館との連携について伺いたい。鹿沼の例であるが、学校が配った夏休みの課題図書が絶版のため図書館になく、宇都宮市の図書館ホームページで検索したところ上河内図書館にあったという話を聞いた。

学校が推薦図書とする場合には、図書館が所蔵しているか確認したり、図書館から今子ども達に読まれている本を推薦できるような連携が必要と思う。

事務局 全国の課題図書や栃木県の推薦図書の情報を知ったときには、図書を購入し対応しております。学校が個別に推薦する図書は把握していませんが、学校が要望する本や児童が読みたい本は、学校希望図書で貸出をしております。

山田委員 ICTに関連して、最近ではスキャナーで読んでPDFファイルに保存する機器があるが、図書のコピーサービスの他に電子データで渡せるサービスを検討できないか。また、多数の市民が来館する施設として、防犯体制のうち避難場所はどのようになっているのか。

事務局 図書館資料のコピーサービスは、著作権法の範囲内でサービスを行っています。資料の2分の1の以下範囲が認められていますが、写真や絵

画は複製が禁止されるなど厳しい規定があります。現在は、利用者が申請書を書き、コピー後職員が確認することにより著作権法を遵守しています。電子データに取込むことになると確認が困難になりますので、慎重な判断が必要です。

市立図書館では、隣接の明保野公園が避難場所として指定されています。他の図書館についても近隣に避難場所があります。

山田委員 計画では持込パソコンが可能になるが、パソコンと一緒に持運べるスキャナーで本の内容を読み取ることができる。スキャナーの取扱いについて整理してほしい。

佐々木会長 このことについては、検討してください。

小川(久)委員 ネットワークを活用したサービスでは、新たなサービスとして新着本の配信があるが、貸出ランキング情報も入れてほしい。

事務局 現在、図書館ホームページで予約の多い本20冊を配信していますが、システム更新後は、よく読まれている本の情報やいろいろなテーマに沿った本のリストなどの情報を提供します。

麦倉委員 行政では前期高齢者、後期高齢者と区分けされているが、図書館サービスにおける高齢者と障がい者の区分について伺いたい。資料38頁の高齢者に配慮したサービスの充実で高齢者を対象とした講座を開催することのだが、参加希望者に年齢制限を設けるのか伺いたい。

事務局 図書館サービスでは、年齢制限はしておりません。高齢者を対象とした講座でも、どなたでも参加できます。障がい者サービスは、障害者手帳をお持ちの方と要介護認定者の方へのサービスを提供しています。

麦倉委員 視覚障がい者サービスは市立図書館が中心となり実施する計画だが、他の図書館から利用申込みは可能か。地域福祉の観点から、より身近な所で利用できるとよい。

事務局 市立図書館以外の図書館でも申込を受付けています。

平野委員 視聴覚サービスの充実について、映画上映会の実施状況を伺いたい。

事務局 視聴覚ライブラリーが名画鑑賞会を実施し、毎回盛況で市民から喜ばれています。平成18年度からはジャズコンサートを実施しています。

小川(範)委員 (仮称)第3図書館の整備について、民営化案はどのようになっているのか。

事務局 計画では、サービスを提供するにあたっての効果的効率的な管理運営を検討するものとして、民間活力の導入可能性を検討します。

小川(範)委員 図書館の組織運営能力を向上させるため、市立図書館を中央図書館とし4館を地域館とする計画だが、検討の結果いずれかの図書館が民営化された場合、運営体制が違うことにより組織が十分機能するか疑問である。図書館の運営は、公営が最良と考える。

- 奥田委員 著名な作家の講演会を開催してほしい。以前、子どもが有名な作家の講演会を聞いて大変喜んでいました。
- 事務局 市立図書館では以前に著名な作家の講演会を開催していましたが、最近作家の研究者に講演を依頼し、市民の皆さんがより深く作品を読んでもいただけるような読書推進講座を実施しています。
- 平成18年度からは、図書館が地域の情報拠点としての役割を担う意味から暮らしに役立つ講演会を開催していますが、サービス計画に基づき知識と情報を提供できるよう企画運営していきたいと考えます。
- 小川(範)委員 子ども関係の事業として、うつのみやこども賞の受彰記念講演会や子どもと子どもの本をつなぐ講座は、来年度も開催されますか。
- 事務局 子ども関係の講座として、うつのみやこども賞の受賞記念講演会と子どもと子どもの本をつなぐ講座を開催する予定です。
- 小川(範)委員 「子ども読書活動の推進に関する法律」が平成13年に制定され、文部科学省の第2次改定案が公表されたが、第2次改定後、素案に影響はでるのか。第2次改定により必要な事業があれば計画に取り入れてほしい。
- 事務局 基本的に素案を変更しませんが、計画は来年度の策定を予定していますので、個々の事業で時期が間にあえば取り組みを検討します。
- 佐々木会長 (仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について協議してきましたが、時間の都合もありますので協議を終了します。ご意見ありましたら、図書館協議会として意見を集約しますので、市立図書館にご連絡ください。
- 事務局 (仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(素案)について、パブリックコメントの受付期間が3月1日から3月31日までですので、委員さんの意見についても同じ期間とします。
- 佐々木会長 本日の協議会での意見と今後お寄せいただく意見を、会長として確認し、図書館に提出することとします。
- 麦倉委員 パブリックコメントの後、図書館協議会を開催するのか。
- 事務局 4月下旬か5月上旬に開催する予定です。
- 佐々木会長 素案について、委員の皆さんからご意見があれば3月31日までいただくこと、本日の協議内容について概ね委員の皆さんの承認をいただいたということによろしいですか。
- 委員一同 (承認)
- 佐々木会長 次に、(2)の「委員提案事項」に入ります。
- 宇都宮市の図書館につきまして、ご意見がございましたら伺います。
- 平野委員 図書の再利用について、図書館でのリサイクルコーナーの利用状況を説明願います。
- 事務局 図書館でのリサイクルコーナーには、図書館の除籍資料と市民からの

寄贈図書のうち図書館が蔵書とはしませんが本として十分に活用できるものを置いています。リサイクルコーナーの本は、市民の方にすべて利用していただいています。

小川(久)委員 アンケート調査の回答者は、30代から50代が多く10代や20代が少ない。インターネットを使った調査も今後必要ではないか。10代や20代の回答者の増加が期待できるし、結果も変わってくると思う。また、満足度は93.3%という高い評価であるが、「不満」、「やや不満」という回答も貴重な意見であり、参考にしてほしい。

新システム稼動の際、ハッカーの進入や個人情報の流失防止には、細心の注意を払ってほしい。

佐々木会長 これらの意見は、これからの図書館運営に反映していただきたい。

次に、その他の「委員提案事項についての報告」ですが、第1回図書館協議会における山田委員からの発言について、事務局から報告するものです。

事務局 図書館資料購入費の確保については、図書館にとって重要なことと認識しており、予算計上の際には十分配慮しております。

次に、視聴覚機器の貸出については、全国的に視聴覚機器類を貸出している図書館の例は見当たりませんし、本市におきましても機器類の貸出の予定はございません。

次に新着図書へのシール貼付については、市立図書館と東図書館では一般書の新着図書に購入月を記入した赤丸のシールを貼っているほか、必要と思われる図書には背ラベルの3段目に発行年を記入しています。上河内図書館では平成14年から背ラベルに記入しておりますので、システム更新後には、河内図書館もあわせて実施できるよう検討します。

山田委員 新たに購入する図書に購入年月を表示することは、市民にとって判り易く便利でありぜひ実施してほしい。

佐々木会長 事務局は、このような要望を十分参考にしてください。

以上で、本日予定された案件はすべて終了いましたが、「その他」として何かありますか。

事務局 次回開催は、4月下旬もしくは5月上旬頃を予定しております。

佐々木会長 長時間にわたりまして、熱心なご審議ありがとうございました。以上で、平成19年度第2回図書館協議会を閉会いたします。